

～用語等について解説します～

市民参画って？

→市民が行政活動に関して、主体的に意見を述べ、行動、協力すること



協働って？

→市民と行政が、同じ目標に向かって各々の役割・責任を自覚し、助け合い、協力すること



「市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例」って？

→「協働によるまちづくり」を進めるため、市民と行政の役割と責任や、まちづくりにおける手続きを明確にするための条例です

これによって
「協働によるまち
づくり」を円滑に
進めることが
出来るんだね！



意見公募手続は、
市が政策を進める過程
で、事前に案を示して
意見を募集し、反映させ
る仕組みのことです



市民参画の手法ってどんなものがあるの？

→意見公募手続(＝パブリックコメント←この度実施するものです)・意見交換会・アンケート・ワークショップ、審議会等での市民公募等があります

この度実施するパブリックコメントってなに？

- 市では様々な事業で、施策を実施する際に、市民参画を求めています
- 令和7年度の1年の間で、市民参画を求めた施策やその方法と令和4年度から7年度期の市民参画に関する取組について、皆さんの意見を聞くために実施しています。